



令和7年7月8日

午後4時

## 退任した人権擁護委員へ法務大臣感謝状が伝達されます

退任した人権擁護委員に対し、7月11日（金）に法務大臣から感謝状が贈呈されます。  
感謝状は、盛岡地方法務局水沢支局長から下記のとおり伝達され、市長が立ち会います。

## 記

## 1 退任した委員の氏名と在任期間

氏名 たかはし たけみ 高橋 武美（75歳 花泉町在住）

在任期間 平成25年7月1日～令和7年6月30日（12年）

氏名 あべ えつこ 阿部 悦子（75歳 東山町在住）

在任期間 平成25年4月1日～令和7年6月30日（12年3カ月）

氏名 おやま きくこ 小山 菊子（70歳 室根町在住）

在任期間 平成28年4月1日～令和7年6月30日（9年3カ月）

2 伝達日時 7月11日（金）午後3時～

3 伝達場所 一関市役所本庁 3階 市長応接室

4 その他 人権擁護委員は、地域住民の中から人格識見の優れた人が選出され、法務大臣が委嘱しており、人権擁護や人権侵害による被害者救済、人権尊重思想の普及高揚を図る活動を行っています。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市民環境部市民課市民係 主任主査 長橋

電話：(0191)21-8310（ダイヤルイン）

FAX：(0191)21-2101

メールアドレス：shimin@city.ichinoseki.iwate.jp